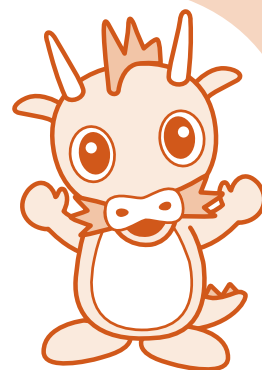
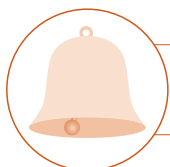


# 鐘の音

～かねのね～



vol.48  
2022.10 発行



大宮の古い地名「鐘塚」。そこに建てられた「パートナーシップさいたま」から男女共同参画推進の鐘の音を響かせたい、そんな願いを込めて名づけました。

## ～ジェンダー平等と少子化対策について 鐘の音編集員で話し合いました～

(吹き出しの中身は、編集員の考えや意見です。)

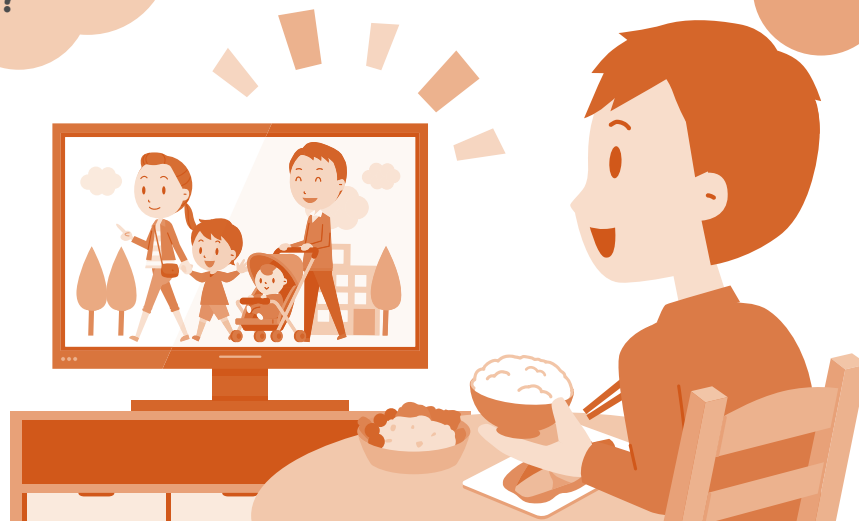
仕事も大切!  
自分の時間も大切に!

長時間労働の見直し

主婦も休みたい  
自分の時間をもっとは  
いけないの!?

脱「女の子だから」  
「男の子だから」

仕事と自分の時間の  
バランスをとりなが  
ら生きたい!



p 2・3 セミナーレポート

p 4 相談のご案内／編集後記

「ジェンダー平等と少子化対策」について、男女共同参画社会情報誌「You & Me ～夢～」vol.43の特集に掲載しています。

# セミナーレポート

令和4年度に開催した  
オンライン講座をご報告します。

## 男女共同参画週間記念事業

### モヤモヤを行動に！若者から日本社会を変えていく

講師：能條桃子

(一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN)

講師の能條さんは「一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN」の代表理事です。若い世代の政治参画を促進する活動で、大学4年生の時、デンマークに留学、国政選挙で41歳の女性首相の誕生、EU評議会選挙で22歳の女性の当選などを目の当たりにしてエンパワメントされて帰国。NO YOUTH NO JAPAN立ち上げにながっていきます。

前回の参議院選挙の時、自分の友達などが選挙に行っていないと感じツイッターで選挙の情報を発信したのが始まり。2週間でフォロワーが1万5千人になり、100人くらい仲間が集まり長期的な目標で取り組もうと団体を立ち上げたそうです。選挙・政治は若者にとってわかりづらく関係ないものと思われがちですが、例えば緊急避妊薬がどのようにして手に入るのかなど重要なことが決められる場です。そこに若者の声を届けるにはどうすればいいかが活動のテーマです。活動の影響もあってか、2021年10月の衆議院選挙の時の投票率はあまり変わらなかったのに10代・20代女子は少し数字を上げていると報告がありました。

能條さんは、2021年2月に森喜朗氏(東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の会長)の女性蔑視発言に対し辞任要求の声を上げた若者の一人でもあります。この活動で、声を上げて社会を変えられることができるのだと確信したとおっしゃっていました。

中学3年の進路選択をきっかけに、男子と女子では選択肢に大きな差があることを知り、『何か女子って生きるのに不利だなと気付いた瞬間でした』と10代からジェンダー問題に気が付き、ジェンダー平等を団体の活動に取り入れたのはすごいと感じました。お話を聞いてとても頼もしく、少しずつでも日本の社会を変えて行ける若いリーダーの一人と感じました。私もいろんな方と共にジェンダー平等を進めていきたいと思っています。

(武田礼子)



## パートナーシップさいたまからのお知らせ

### 11月19日は「国際男性デー」です。

「国際男性デー」は「男性・男児の健康に目を向け、ジェンダー平等を促す」を趣旨として、1999年にトリニダード・トバゴで始まったとされています。世界の複数の国々では、この「国際男性デー」を記念日として、イベントやキャンペーンを実施しています。

「男だから〇〇であるべき。〇〇しなければならぬ。」といった「ジェンダーバイアス」は、男性の「生きづらさ」につながる同時に、ジェンダー平等実現の妨げになるものです。「ジェンダーバイアス」に囚われることなく、一人ひとりの「自分らしさ」に目を向け、お互いを尊重することが大切です。

パートナーシップさいたまでは、「国際男性デー」を記念して関連講座を実施します。(参加にはお申し込みが必要です。)

#### 国際男性デー記念講座(オンデマンド配信講座)

### 「男性は何をどう悩むのか～男性専用相談窓口から見る心理と支援～」

講師

福島 充人さん(日本男性相談フォーラム代表理事・臨床心理士)

動画配信期間

令和4年11月19日(土)～28日(月)

申込み方法

令和4年10月4日(火)～11月16日(水)にパートナーシップさいたまHPからお申込みください。

また、男性を対象とした相談も実施しています。(詳しくは4ページをご覧ください。)

## ジェンダー平等カレッジ2022

### ジェンダー平等で社会はどう変わるか

講師：熱田敬子

(早稲田大学非常勤講師)

「家族の中のジェンダー平等」をテーマに、『ハッシュタグだけじゃ始まらない』（大月書店）の著者である熱田敬子さんにお話しいただきました。

平等には、同じように扱うこと（機会の平等）、同じことができること（結果の平等）の二種類がある。しかし、実際には機会の平等であるかのようにみせているだけで、置かれている状況や周囲の環境に差がある不平等なゲームである。「言いたいことは言っているから」「家事は割とやっていますよ」と言う人が多く、この発言からは家族が一見平等に見えるが、実際はどうであるか。日本の家族の不平等の現実、家事・育児の分担時間に顕著になっている。妻の無償労働の時間は夫とは比にならないうえに、家事・育児は「女なら誰でもできる」という暗黙の了解がある。法制度としても社会構造としても差別がある結婚・家族において、誰がどのように無償労働を担っていくべきか。

「見せかけの平等」が家族内にある現状を脱却するために、「男性（女性）はこうあるべき」の「べき論」を強化し、個人を強くしていくのか、それとも無償労働を社会で支え、多様性を重んじるのか。一人でも、誰かと一緒にでも生きていける社会を形成していかなければ、家族の平等はまずないのではないか。

出産後に仕事に戻る女性も増えているようですが、ドラマや映画を見ても、「おかえり」と子供の帰りを迎え、「ごはんを出すシーンのほとんどに母親が登場しているように感じます。このような当たり前のように日頃見ている映像が、無意識のうち私たちに勝手な常識（例えば、「お母さんは子供を迎えに行く」「お父さんは会社がない日に外で子供と遊ぶ」など）を植えつけているのではないのでしょうか。まずはそのような些細なことに対してもっと疑問をもち、「仕方がない」で済まさないことが大事であると考えました。声を挙げたり、態度を変えたりしなければ相手もそれを常識として認識し続けてしまい、いつになっても何が問題であるか気がついてもらえないのではないのでしょうか。

(たなかあやか)

## ケアと労働を考える講座

### コロナ禍と女性の労働～見えること・見えにくいこと～

講師：袁輪明子

(名城大学准教授)

以下3点についての講座でした。

- ① コロナ禍での女性労働の現状
- ② コロナ禍に対する国際的な取り組み
- ③ ジェンダー平等を実現するには

コロナ禍において学校の休校、保育施設の休園によって休業せざるを得ない女性が多いことが分かりました。

サービス業、非正規雇用は男女問わず低賃金で、男女を比べると女性の平均賃金が低いことも分かりました。

サービス業の中でも宿泊・飲食サービス業、医療・福祉の仕事領域が低賃金かつ長時間労働になっています。男女比は宿泊・飲食サービス業が64：3%、医療・福祉が76：8%で女性の方が多です。なので、家庭内での保育・介護で女性が家庭内から出られない人たちに公的保護が必要です。仕事でエッセンシャルワーカーをしている人たちは、安全に利用できる保育サービスを作るなどの支援は不可欠だということが分かりました。

ドイツは日本より休業補償の規定が手厚いので取り入れた方が良くいと思えました。国連のコロナ禍女性政策の枠組みも示されているので、日本でも直ぐに取り入れやすいと思います。

講座の中で印象に残っているのはジェンダーを平等にするにはひとりでも生活でき、子育てできる社会標準があるべきだということでした。少子高齢化が問題とされていますが、今日明日で解決できる問題ではありません。現時点で単身者（若い人から高齢者まで）が貧困にならずに生活できる社会の構築をしていくことが先であると思えました。

最後に講師がおっしゃっていたのは、ケア・生活重視の社会関係の構築（職場の仲間、友人相互で困っていないか声を掛け合う）することということでした。政府の政策ができることがとても大切ですが、今私たちが個人ができることは困っている周りの人に声を掛け合うことだと思います。

(O. しほ)



## 相談のご案内

●相談は無料です。●秘密は厳守します。

## ●女性の悩み電話相談

女性の生き方、夫婦、親子の問題、職場や近隣の人間関係などの相談に応じます。

子ども家庭総合センター

男女共同参画相談室 ☎048-711-6650

月～金/10:00～20:00 土・日・祝/10:00～16:00  
(年末年始を除く)

浦和区役所 女性の相談室 ☎048-829-6129

月・火・水・金/10:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)

中央区役所 女性の相談室 ☎048-840-6132

火・金/10:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)

岩槻区役所 女性の相談室 ☎048-790-0158

月・水/10:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)

## ●男性の悩み電話相談

男性の生き方、仕事、家庭、夫婦、人間関係などの相談に応じます。

男女共同参画相談室 ☎048-711-6101

第2・第4日曜日/13:00～16:00

## ●女性のDV電話相談

☎048-762-3880

月～金/10:00～17:00(祝日・休日・年末年始を除く)

## ●女性のための法律相談(予約制)

女性の弁護士が相談に応じます。

実施場所 パートナーシップさいたま  
予約電話☎048-642-8107

実施日時 第2水曜日/13:00～15:30(30分単位)

実施場所 男女共同参画相談室  
予約電話☎048-711-5739

実施日時 第1・第3火曜日/13:00～15:30(30分単位)

## ●男性のための法律相談(予約制)

弁護士が相談に応じます。

実施場所 パートナーシップさいたま  
予約電話☎048-642-8107

実施日時 第4水曜日/13:00～15:30(30分単位)

## ●女性のための心の健康相談(予約制)

専門の女性の医師が相談に応じます。

実施場所 男女共同参画相談室  
予約電話☎048-711-5739

実施日時 第4火曜日/13:30～16:15(45分単位)

## 〈編集後記〉

私が生かしていたアパレルショップがここ2年で3店舗閉店してしまいました。コロナ禍のせいでしょうか。店員さんは職を失ったのか、その分ネットショッピングの品物を運送業の方が、お昼ご飯を食べる時間も無く過酷に働いているのか…。ネットショッピングで失敗した経験がある私は、引き続き店舗で洋服を買いたいと思います。



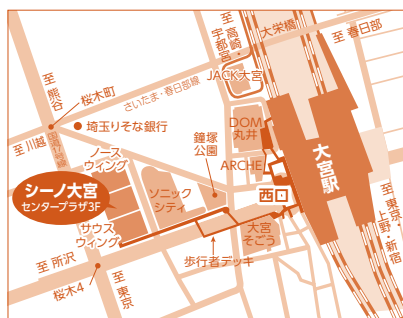
(O.しほ)

最近になって、街中でマスクを着用しない人を見かけるようになりました。だんだんと日常に戻るのかとソワソワしています。マスクに頼りきりで甘えていた生活がこんなにも当たり前になると数年前は思ってもいませんでした。そろそろ数年前に購入した美顔ローラーの出番です。

(ささきあやか)

夏は暑いものと思っていましたが梅雨が明けた6月の暑さは異常でした。気候変動と騒がれていても一向に関心のない方たちも「おかしー」と思い始めたのではないのでしょうか！自分のできることをしっかりとやらねばと感じた夏でした。

(武田礼子)



JR大宮駅西口 徒歩8分

自転車でお越しの場合、シーノ大宮駐輪場が無料でご利用になれます。



さいたま市

広報誌「鐘の音」のご感想、ご意見をお寄せください。

郵便、FAX、E-mailでパートナーシップさいたままでお願いします。

パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」vol.48 2022年10月1日

〈編集・発行〉

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称: パートナーシップさいたま)

編集員/ O.しほ、ささきあやか、武田礼子

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

電話 048-642-8107 FAX 048-643-5801

E-mail: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

◆ホームページもご覧ください◆

パートナーシップさいたま

検索

10・3月発行(年2回)

この広報誌は42,000部作成し、1部当たりの印刷経費は10円です。

